

<ガイドラインB 新旧対照表>

ページ・項目	旧 【2020年12月1日改訂版】	新 【2021年10月25日改訂版】
P.1 1 ご利用内容の制限	<p>【ダンス利用の制限】</p> <p>利用にあたっては、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.3）について」を遵守してください。 （外部リンク）http://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ特定された利用者による利用とします。（一般に参加を呼びかけるような利用はできません。） ・ダンスパーティー形式のご利用はできません。 ・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。 ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスク等を着用してください。 <p>【合唱・声楽等大声での発声や歌唱を伴う利用の制限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の間隔は前後2 m以上、左右1 m以上を確保し、向かい合っでの発声、歌唱は原則不可とします。 ・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。 ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスク等を着用してください。 	<p>【ダンス利用の制限】</p> <p>利用にあたっては、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.3）について」を遵守してください。 （外部リンク）http://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ特定された利用者による利用とします。（一般に参加を呼びかけるような利用はできません。） ・ダンスパーティー形式のご利用はできません。 ・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。 ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスク等を着用してください。 <p><u>・ご利用人数の目安は以下の通りです。</u></p> <p><u>小ホール=40名以下、中目黒GTプラザホール=23名以下、リハーサル室=11名以下、第1練習室=8名以下、第2練習室=7名以下、第3練習室=6名以下</u></p> <p>【合唱・声楽等大声での発声や歌唱を伴う利用の制限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の間隔は前後2 m以上、左右1 m以上を確保し、向かい合っでの発声、歌唱は原則不可とします。 ・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。 ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスク等を着用してください。 <p><u>・ご利用人数の目安は以下の通りです。</u></p> <p><u>小ホール=56名以下、中目黒GTプラザホール=20名以下、リハーサル室=14名以下、第1練習室=10名以下、第2練習室=7名以下、第3練習室=7名以下</u></p>
P.2 2 ご利用人数の制限	<p>国の指標等に基づき、利用定員数は下記のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> →小ホール：100大以下 →中目黒GTプラザホール：75大以下 →リハーサル室：24大以下 →第1練習室：18大以下 →第2練習室：14大以下 →第3練習室：15大以下 →会議室：8大以下 →保育室：9大以下 	<p>（削除）</p>

<ガイドラインB 新旧対照表>

ページ・項目	旧 【2020年12月1日改訂版】	新 【2021年10月25日改訂版】
P.3 4 参考	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <p>・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」（令和2年11月12日） （外部リンク）https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_20201112.pdf</p> <p>・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日） （外部リンク）https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf</p> <p>・公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.3）について」 （外部リンク）http://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf</p> <p>・一般社団法人 全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン 第1.1版 2020年9月8日更新」 （外部リンク）https://www.jcanet.or.jp/JCAchorusguideline-ver1_1.pdf</p>	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <p>・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年9月28日） （外部リンク）https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_seigen_20210928.pdf</p> <p>・東京都「基本的対策徹底期間における対応」（令和3年10月21日発表） （外部リンク）https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1020469.html</p> <p>・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日） （外部リンク）https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf</p> <p>・公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.3）について」 （外部リンク）http://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf</p> <p>・一般社団法人 全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン 第1.1版2020年9月8日更新」 （外部リンク）https://www.jcanet.or.jp/JCAchorusguideline-ver1_1.pdf</p>